

令和6年能登半島地震に伴い発生した 災害廃棄物の広域処理における協力について

令和6年能登半島地震の被災地では、損壊家屋等の解体・撤去に伴う災害廃棄物が大量に発生しており、生活環境の保全及び公衆衛生の確保を図る観点から、これらを適正かつ円滑・迅速に処理を進めることが急務となっています。

ついては、令和6年能登半島地震により甚大な被害のあった石川県内の災害廃棄物について、環境省及び石川県からの要請に基づき、東京都・川崎市と連携して支援します。

- 1 広域処理が必要な主な被災市町名
石川県輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町
- 2 災害廃棄物等の種類
可燃ごみ（木くずを含む）
- 3 想定処理量
調整中 ※今後の協議により決定
- 4 想定期間
調整中 ※今後の協議により決定



災害廃棄物輸送用コンテナ

- 5 支援内容概要
 - (1) 災害廃棄物輸送用コンテナの提供
東京都・川崎市・横浜市の三者が連携し、石川県内で発生した上記災害廃棄物を鉄道輸送用コンテナの活用により、都内等の貨物ターミナル駅に鉄道輸送で運搬して、都内区市町村等の清掃工場において焼却処理します。
この取組にあたり、川崎市・横浜市が所有する鉄道輸送用コンテナを提供・活用します。
 - (2) 災害廃棄物の市内焼却工場での焼却処理
市内の焼却工場において焼却処理を実施していきます。処理量や開始時期については、今後の協議により決定します。

お問合せ先

資源循環局総務課長 齊藤 誓 Tel 045-671-2522



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

